

理解推進事業

スポーツ大会や美術展の未来へ向けて 地域との連携がキーポイントに

前年の27年度は障がい者ふれあいスポーツ大会が20年、障がい者美術作品展が25年の節目を迎え、実行委員会では特別企画も検討したが、どちらも「参加者に楽しんでもらう」ことを第一に考え、例年通りのプログラムを中心に開催した。参加者からは、催しが50年、60年と続くことを願う声が多かった。委員会では周知の徹底や地域との連携が今後のカギとなるとして今年度以降も重点を置いていく方向性を確認した。

⊖ 毎年出品作が増え、にぎわいを見せる美術作品展



資源化センター事業

移動の季節を迎え増える処理量 寒さとの闘いはまだまだ続く

3月の作業実績は13日間でおよそ65時間。総選別量は約96トンで、2月と比較し約5%増となった。3、4月は引越など新生活へ向けて移動の多いシーズン。これからの処理量が増えることが予想される。気温も上昇し、当分は厳しい作業が続く。



⊖ 職員相互の協力が作業を支えている

⊖ 2階の見学コーナーには処理工程についてのパネルが掲示され現場の様子も見られる

移動支援事業

新緑あざやかな季節 違った景色に会いに出かけてみよう

⊖ 2014年6月にオープンした虎ノ門ヒルズ。地上52階建てのメイン棟ほかあわせて4つのビルからなり、レストランやショップなどが充実している。大きな庭園もあり家族連れでもひとりでも1日中楽しめる



3月はカラオケや映画鑑賞、毎年恒例の障がい者ふれあいスポーツ大会などの同行など約50件。南多摩尾根幹線道路の南を走る遊歩道・よこやまの道散策や、都内港区の商業施設・虎ノ門ヒルズへの付添い利用もあった。これから暖かくなり外出には絶好の季節。ガイドさんと一緒に、ぜひ出かけてみよう。

雑記～障害年金不支給問題を考える

障害年金を受給していた方が更新手続き後、等級変更に伴い不支給となるケースが相次いでいる。多摩市障がい者就労支援センターでも、昨年末から今年初めにかけ計3人の利用者から同様の報告を受けた。いずれも基礎年金2級を受給していたが、改めて障害認定基準に照らしたところ3級に該当するとなり、実質的に支給停止となったというもの。障害年金については以前から地域差等の問題を指摘する声があり、各都道府県における認定事務の実態を調査したところ、精神障がい及び知的障がいの認定において、地域によりその傾向に違いがあることが確認されたとして、障害等級の判定を行なう際のガイドラインが策定された。その影響もあるのだろうが、経済的基盤が棄損されないよう善処を求めたい。

加盟団体紹介

アートひまわり
南野 3-15-1 5階 ☎373-8455
NPO 法人あしたや共働企画
諏訪 5-6-3-101 ☎372-3690
NPO 法人暉望(色えんぴつの家・グループ TOMO)
永山 3-9 ☎372-3382
NPO 法人くぬぎ
永山 3-9 ☎375-2583
NPO 法人どんぐりパン
諏訪 5-6-3-105 ☎371-9236

サンクラブ多摩
南野 3-15-1 5階 ☎356-0308
多摩市視覚障害者福祉協会
聖ヶ丘 1-28-26-103 ☎372-8051
NPO 法人多摩市身体障害者福祉協会
南野 3-15-1 3階 ☎338-7009
多摩市手をつなぐ親の会
落川 1234-2 ☎371-8809
多摩市聴覚障害者協会
聖ヶ丘 1-19-5-201 FAX 372-0939

お知らせ

視障協の発足記念大会が10月開催

多摩市視覚障がい者福祉協会の発足 26周年記念大会及び第48回東京都盲人福祉大会多摩大会が10月19日(水)に多摩センターのパルテノン多摩大ホールで開催される。都の大会が多摩地域で行なわれるのは19年ぶり。当日は協会や関連機関の活動報告などが行なわれるほか、第4部にはアトラクションも予定。ラジオ、テレビだけでなく講演会や大学客員教授としても活躍中の毒蝮三太夫さんとラジオパーソナリティやCMでもおなじみの歌手さこみちよさんが登場する。会場は京王線・小田急線の多摩センター駅中央口から徒歩5分。

4 ※の一まの『HOT ほっと』は2014年9月号、本部で発行しておりました『多障協だより』は2014年1月発行の冬号をもって最終号とさせていただきます、2014年9月より2つを統合し『月刊 relier』としてリニューアル発行させていただきます。法人ともども今後ともよろしくお願いたします

多摩市障害者福祉協会



つながりを力に、人と人を結ぶ
月刊多障協通信 ルリエ



発行：多摩市障害者福祉協会
多摩市南野 3-15-1 総合福祉センター5階
障害者団体共用室

☎042-356-0308 FAX042-311-2327
ホームページ http://tashokyo.com

多障協だより
日ごと暖かさが増す
初夏到来の号

2016年4月25日発行
2016年第3巻第4号通巻20号

relier 5月号

ひとりひとりの暮らしに寄り添う総合的なサービスを提供

仕事をしたい、ずっと仕事を続けていきたい! そういう時は
就労支援センターに

住まいや年金、友達づくり
など生活面全般の相談なら
地域活動支援センターに

多摩市障がい者就労支援センターは東京都の「区市町村就労支援事業」の実施要綱に基づき多摩市より業務委託を受け、特定非営利活動法人多摩市障害者福祉協会が運営している機関です。これから就労したい、または就労継続を希望する多摩市在住の障がい者やご家族の方を対象に、仕事選びから職業訓練や履歴書・職歴書の作成、就職後の定着支援までハローワークや職業センターなど他機関と連携しながら就労について幅広い相談に乗っています。

一方、の一まは、多摩市からの委託を受けて、障害者総合支援法に基づき、様々な業務を行なう地域活動支援センターです。病気や対人関係、住まいやお金のことなど、ひとりひとりの利用者に合わせた生活全般の支援を行なっています。

ドアを入ったところに音楽を聞きながら本などを読めるコーナーがあり、他の利用者と交流したりテレビ、DVDの鑑賞など自分のペースでゆっくり過ごせるオープンスペースもあります。セルフサービスの喫茶やパソコン、図書・情報コーナーの利用も出来ます。

また、定期的にSSTやコーラス、リラックス体操、映画会などのプログラムがありますので参加希望の方はスタッフまで声をかけてください。

開所時間は祝日を除く月曜日から金曜日の9時から17時30分。会社訪問等で職員が出払っている場合もありますので、まずは電話で相談日時を決めさせていただきます。受付時間は9時30分から17時です。

開所時間は祝日を除く月曜日から土曜日の9時から17時30分。リースペースは予約なしで利用が出来ます。

※『relier』は「つながり」や「結びつき」を表すフランス語。人と人、地域と地域をつなげることで真の共生をめざしたいという意味を込め、リニューアルした広報誌にこの名前をつけました

の一まってどんなところ？

地域で生活している障がいのある方々とその家族が、安心していきいきと暮らせるように、日常生活での相談や必要なサービス等の情報提供、自立と社会参加をお手伝い。

～例えばこんな相談～

- ・家族や友人関係のこと
親しい人には話せないモヤモヤした気持ちを打ち明けてみませんか。
- ・病気や薬、体調のこと
場合によっては通院に同行。
- ・障害福祉サービスのこと
障害福祉サービス等の申請、更新にあたってのお手伝いやサービスの情報を提供。
- ・休日の外出先として
自由参加のプログラム活動を開催。気軽に参加してください。

2015 年度年間報告

プログラム総参加人数は1,229名。プログラムの変動は以下の通り。前年度と共通プログラムの開催数も6回増え参加者も平均19%増加した。

| 今年度プログラム(カッコ内昨年度比) | | | |
|--------------------|-------|---------|------|
| プログラム | 人数 | 開催数 | 前年比 |
| コーラス | 224 | 12(+1) | 95% |
| 映画会 | 125 | 10(-1) | 71% |
| イブニングタイム | 523 | 45(+2) | 105% |
| リラックス体操 | 127 | 21(+5) | 162% |
| SST | 131 | 17(新) | — |
| 利用者ミーティング | 74 | 9(-1) | 90% |
| 外出プログラム | 25 | 2 | 192% |
| 計 | 1,229 | 116(+6) | 119% |

※人数は延べ人数

お知らせ

3月相談件数

相談人数は前年同月とほぼ同様の169名。プログラム参加は、前年同月比15%減の延べ86名となった。

相談件数は359件。住宅や福祉サービスに関する相談が全体の3割を占めた。

新規登録者は5名であった。

前施設長の退任あいさつ

この度、3月31日をもって退職いたしました。在職中は皆さまにお世話になり、ありがとうございます。“の一ま”では色々貴重な経験をさせて頂き感謝しております。皆さまのご健康とご活躍を心からお祈り申し上げます。

(加々美 俊)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|-------------|--|-------------|--|--------------------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 休み | 休み | 憲法記念日 休み | みどりの日 休み | こどもの日 休み | イブニングタイム 17:45～19:30 | 利用者ミーティング 14:00～15:00 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 休み | 休み | | リラックス体操 14:00～15:00 | | イブニングタイム 17:45～19:30 | 映画会 『ミニオンズ』 13:30～15:30 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 休み | 休み | | スタッフ会議 10:00～12:00 SST(社会生活力 アッププログラム) 14:00～15:30 | | イブニングタイム 17:45～19:30 | 謎の生物ミニオン たちが主人公の アニメーション |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 休み | 休み | | リラックス体操 14:00～15:00 | | イブニングタイム 17:45～19:30 | コーラス 14:00～15:30 |
| 29 | 30 | 31 | ボランティア募集 ボランティアを募集しています。各プログラムのお手伝いをお願いします。尚、の一まのご利用者はご遠慮ください。(詳細は職員まで) | | 契約更新について 今年度も、引き続き利用を考えていて、更新がお済みでない方は、早めに手続きをお願いします。 | |

就労支援センターとは

就労支援センターの支援は大きく分けて就職前の職業準備支援と就職後の定着支援の2つがあり、約7割を定着支援が占めている。職業準備支援では本人の就労意欲や生活状況、作業能力、障害特性、働き方の希望等の情報を元に求人している企業とのジョブマッチングを行なう。合わせて履歴書作成、面接練習の支援も行なっている。定着支援では、企業訪問や面談、プログラムを中心に就労の安定、定着を支援している。会社を訪問し、課題の共有、問題解決に当たり、本人との面談では就労にまつわる様々な相談に応じている。プログラムとしては就労している知的障がい者を対象とした「生活支援プログラム」も行なっており、就労に関わるテーマの講座を第3土曜日を中心に行なっている。

■生活支援プログラム年間予定表

| | |
|--------|-------------------|
| 4月16日 | 今年度の計画と給与明細の見方 |
| 5月15日 | マナー講座 |
| 7月23日 | 外出プログラム～ディズニールランド |
| 9月17日 | 携帯電話やパソコンの安全な使い方 |
| 11月19日 | バーベキュー体験 |
| 12月17日 | 食について考えよう |
| 1月21日 | 新年会 |
| 3月19日 | 外出とまとめ |



就労継続A型、B型って何？



一般企業で働くことが難しい、自信がないという方向けに用意されているのが障がい者就労継続支援事業だ。福祉的就労と言えば作業所とか授産施設というイメージを持たれる方も多いが、現在は訓練と一般就労を橋渡しするという意味でも多くの選択肢があり、その代表例が就労継続支援事業だ。A型とB型の2種類があり、主な違いは雇用契約の有無だ。どちらも一般企業で働くことが困難な方を対象にするが、A型は雇用契約を結び最低賃金が保証されるのに対し、B型は雇用契約を結ばず作業内容に応じた工賃が支払われる。ここで訓練を積み、一般就労へつながる方も多い。利用するには市区町村への申請が必要だ。仕事の内容は事業所によってそれぞれであり、軽作業、キッチン業務、農作業、事務補助等様々だ。今の自分に合った働き方の選択肢として考えてみるのも良い。事業所の選択については実際に見学や実習をすることも可能。地域の生活支援センターや就労支援センターに相談してみてもいい。



●実績報告●

3月&第4四半期の実績報告

第4四半期(1月～3月)の相談件数は1006件で前年同期比84%。今期で特徴的なのは企業・関係機関への訪問による就職準備支援が前年度比151%。対して、就職後の定着支援は77%であることだ。この数値から読み取れるのは、就職前準備支援の強化と企業就労者の安定した仕事ぶりである。

3月の相談件数は373件で前年同期比79%。新規就職者は1名で、一般企業の事務採用となった。

26年度の新規就職者は38名で前年度より5名増。その内、就労継続A型事業所への就職者は5名と前年度から4名増。福祉的な配慮を受けながら企業で働きたいというニーズが増えてきている。また、退職者は10名で前年度の15名より5名減。体調不良による退職理由が50%を占めた。

●今月のひとしほ解説●

ビジネスマナー編 vol.5
人と話をするときの態度

職場では上司や同僚と話をする機会がたくさんあります。人と話をするときのマナーは言葉以外の態度も非常に大切です。

- ①話し相手の方を向いて話をすると、人に話しかけるとき、人の話を聞くときは、話し相手と向かい合い1メートルくらいの距離を置きます。
- ②仕事を教えてもらっているときのように仕事をするか教えてもらっているときは、教えてくれる人の顔ではなく作業をしている手先に注目します。

☞話し相手との距離、また、どこを向いて話を聞くのかなども大切なマナーです。

